

鳥栖市監査告示第 8 号

令和 7 年 2 月 28 日

監 査 結 果 報 告 書

鳥栖市監査委員

川 崎 真 澄

徳 渕 拓 三

鳥 監 第 2 1 0 0 号

令和 7 年 2 月 28 日

鳥栖市長 向 門 慶 人 様

鳥栖市監査委員

川 崎 真 澄

徳 淵 拓 三

財 政 援 助 団 体 等 監 査 の 結 果 に つ い て

地方自治法第 199 条第 7 項の規定により、S A G A 2 0 2 4 鳥栖市実行委員会の財政援助団体等
監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を別紙のとおり報告します。

財政援助団体等監査結果報告

監査対象団体	S A G A 2 0 2 4 鳥栖市実行委員会
所 管 課	スポーツ文化部 国スポ・全障スポ推進課
団 体 の 概 要	S A G A 2 0 2 4 において、鳥栖市で開催される競技会の円滑な運営に関し、必要な準備を行うことを目的とする団体である。
監査対象事務	令和 5 年度及び令和 6 年度における市負担金収入に係る出納その他の事務
監 査 の 期 間	令和 7 年 1 月 27 日から令和 7 年 2 月 27 日まで
監 査 の 方 法	提出された資料及び関係帳簿類を照合し、必要に応じて関係者の説明を聴取する等の方法により、負担金が交付目的に沿って適正に執行されているか、負担金に係る収支等の会計が適正に処理されているかを主眼点とし、鳥栖市監査基準に準拠し監査を実施した。
監 査 の 結 果	監査対象の事務については、概ね良好に執行されていたが、その一部において、次のとおり注意・検討を求める事項が認められたので、所管課をとおして必要な措置等を講じ、改善に努めるよう要請した。 ◆契約事務 ○決裁権者について 起工伺において、決裁権者を誤っている事案がある。 ○業務発注について 契約締結に至る手続きを経ることなく、業務発注している事案がある。